

平成 28 年 9 月 13 日

第 1 回 産地対策委員会開催概要

★本日スケジュール

《午後 1 時 30 分～1 時 40 分》

※開催挨拶: 日本羽毛製品協同組合 理事長 柳場 弘

《午後 1 時 40 分～午後 4 時》

※討 議

委員会構成メンバー	委員長	井川 正治	日本体育大学教授
	委員	中村 富夫	(一社)日本寝具寝装品協会 専務理事
	委員	河田 敏勝	日羽協 理事
	委員	佃 光明	日羽協 普及啓発・需要活性化委員
	委員	吉兼 令晴	日羽協 技術委員
	委員	河田 昌浩	日羽協 普及啓発・需要活性化委員
	委員	遠藤 忍	日羽協 技術アドバイザー
	オブザーバー	長谷川 貴弘	経済産業省 製造産業局 生活製品課 課長補佐
	オブザーバー	長野正太郎	経済産業省 製造産業局 生活製品課
	事務局	山本 正雄	日羽協 専務理事

★終了時間の午後 4 時は予定時刻です。

主催: 日本羽毛製品協同組合

平成 28 年 9 月 20 日
産地対策委員会事務局

第 1 回産地対策委員会議事録

日時：9 月 13 日 13 時 30 分～16 時 30 分

場所：日羽協

出席者：11 名(添付産地対策委員会開催概要)

1. 開会挨拶

冒頭に日羽協柳場弘理事長より、今回の産地対策委員会立ち上げの経緯を説明し、外部から迎えた、井川正治委員長、中村富夫委員及びオブザーバーの経済産業省生活製品課の長谷川貴弘氏、長野正太郎氏に対して、感謝の辞を述べられ、委員会運営での協力・支援を要請しました。

次に井川正治産地対策委員長より委員長就任の挨拶を頂き、早速議事次第の討議に入りました。

2. 産地対策委員会設立経緯について

- ①5 月 27 日理事会にて決議
- ②5 月 27 日通常総会にて柳場理事長報告
- ③6 月 10 日第 1 回産地対策準備委員会開催(4 回開催)
- ④6 月 23 日 IDF(国際羽毛協会)札幌総会で報告
- ⑤8 月 19 日柳場理事長名文書を組合員に送付
- ⑥9 月 6 日台中での日中台三方羽毛会議で報告

事務局より産地対策委員会設立の経緯を時系列的に説明し、8 月 19 日付け柳場理事長名文書の骨子を以下の通り説明しました。

1. 産地偽装疑惑払拭し、消費者の羽毛製品に対する信用・信頼を回復させる為、産地対策委員会を発足させる。
2. 本年度の試買テストからラベル品・非ラベル品問わず、組合員企業が製造した製品に関し、従来品質試験に加え、産地表示をしている場合は産地も調査する。
3. 上記 2 に該当する場合、組合員企業よりラベル規定集に明記されている原産地証明書他関連書類の提出協力を要請する。

4. 原産地証明書を補完する手法として国内外のアイソトープ試験方法や欧米のトレーサビリティシステムの中から、日本の市場に適切な手法があれば随時採用する。

事務局より、6月23日のIDFB(国際羽毛協会)札幌総会及び9月6日の日中台三方羽毛会議の席でも、産地問題を主要な報告テーマとし、欧米、アジアの羽毛原料サプライヤーに対し、産地偽装撲滅の為の協力を要請したことを報告しました。

3. 産地対策準備委員会の活動経過報告

- ①産地対策委員メンバー選定
- ②産地表示の整備すべき書類の見直し検討
- ③監査機関の選定(Control Union Japan)
- ④組合員への活動経過報告(理事長名文書・ホームページ・業界紙等)
- ⑤ポーランド家禽評議会からの提案

事務局より、先ず産地対策準備委員会にて産地対策委員メンバー選定の経緯を説明。組合員からの意見も踏まえ、外部有識者代表として井川正治委員長、上部団体代表として中村富夫委員、オブザーバーとして経済生活製品課から担当者を選定したことを説明しました。

次にゴールドラベル規定集2012年度版15ページにある、産地表示の整備すべき書類の見直し検討につき、吉兼委員より、トレーサビリティ書類の流れを理解するために、羽毛ふとんが出来上がるまでの流れと契約相手の位置づけを図解して表で説明、続いて河田敏勝委員が、直輸入、関節輸入に分け、フローチャートに沿って説明し、それぞれの段階での必要書類について説明ありました。

このフローチャートについては、次回以降、内容を詰めていき、できるだけ早急に発表のうえ、来秋冬からの適用を予定しています。

中村委員より製品に表示されている原産地証明書等にナンバリングがあり、疑わしいものも有るとの指摘。遠藤委員よりは産地と性能を消費者は勘違いしている場合があり、表示の仕方は検討見直しが必要との意見。

監査機関の選定についてはその選定経緯を事務局より説明し、外部の第3者独立監査機関として、Control Union Japanが組合員から提出される原産地証明書他企業機密関連書類を監査する機関として適切であるとの承認を得ました。

組合員への委員会立ち上げ報告として理事長名文書に加え、日羽協ホームページでの告知、繊維ニュース・寝具新聞・ホームリビング業界3紙でのプレスリリース、日羽協ニュース第9号での報告(全国約1,000社の消費生活センターに送付)を事務局より説明しました。

ポーランド家禽評議会から8月8日付けで文書入手。文書によればポーランド家禽評議会は日羽協との協力を強化し、産地疑惑がある場合には、可能な限りの調査の手順を整え、同評議会が発行するポーランド産を保証する証明書の真正性を明らかにすることを約束したことを事務局より報告しました。

4. 科学的鑑別方法の進捗状況について

- ①ユーロフィン(安定同位体5元素分析)
- ②同位体研究所(安定同位体4元素分析)
- ③長崎大学・岩手医科大学(PIXE法の微量元素分析)

ユーロフィン社については、吉兼委員より同社のアイソトープ試験方法の現状を同社の資料に沿って説明。フランス産の検体数の増加による精度の向上を引き続き注視する必要があります。

同位体研究所については遠藤委員より同社の現状を説明。ユーロフィン同様、データベースの集積が必要との判断。

長崎大学・岩手医科大学による、PIXE法の微量元素分析については遠藤委員より現状を報告、原産地識別の為に統計モデル構成法と精度の報告を求める為には、PIXE統計解析研究会との業務委託契約締結による更なる追加研究が必要であり、その経費等を聴取のうえ、取組を進めていく予定。かかる経費負担につき、経済産業省他での経費支援が可能かどうか打診しました。

5. 試買テストの具体的産地調査手順について

試買テスト商品購入→品質検査→Control Union Japan での書類監査
→日羽協式産地検査→科学的鑑別検査→総合判定

事務局より本年度の試買テストに関し、具体的な手順を説明。
先ず、従来通り品質検査を実施。次に産地を表示しているものは
Control Union Japan での書類監査を行う。並行してフランス産に
ついては添付の日羽協式フランスダックの見分け方にて現物チェック
及び科学的鑑別方法も上記 3 社から適宜実施する。
これらの結果より総合判定を行う。

遠藤委員より羽毛原料を良く見ることも大切で違いがわかるよう
になる。長谷川オブザーバーより、フランスダックの見分け方検査の
ような日羽協式検査は誰がやるのかの問い合わせがあり、日羽協内部
だけでやるのは問題があるので、他の試験・監査同様全て外部を使用
し、公的検査機関に判定をしてもらう必要があるとの指摘。
日羽協は開発した試験方法は中古羽毛の検査等外部の認定検査機関で
検査できるようにしているので、本件も同様に対応検討。

6. 原産地トレーサビリティーの文書確認システムタイムスケジュール案

- ①第 1 段階：現行の「産地表示の適切な管理例」に基づく書類監査
- ②第 2 段階：新「産地表示の適切な管理例」に基づく書類監査
- ③第 3 段階：企業監査も絡めた日羽協独自の書類監査システム構築

事務局より、本年度は現行のラベル規定集に明記された産地表示の
適切な管理例に基づく書類監査を Control Union Japan が実施。
次年度は現在見直し中の新トレーサビリティー書類に基づき、監査を
実施予定。

最終ステップとして RDS 方式に準じた企業監査も絡めた日羽協独自
の書類監査システムの構築を目指す。

7. 新たな羽毛の性能評価方法について

- ①かさ高測定の温湿度見直し
- ②吸湿性・放湿性能の評価方法
- ③圧縮反発性の評価方法

④ほこりの測定方法

⑤ダウン率の新しい評価方法

河田敏勝委員、遠藤委員より、本来の羽毛、羽毛製品の性能評価をあらためて打ち出すにあたり、上記5項目につき、性能評価方法を見直したいとの説明があり、日羽協技術委員会にもこのテーマを落とし込み、討議予定。

長谷川オブザーバーより、保温性などの評価方法があるのか？

消費者にわかりやすい表示方法が必要とのコメント。

8. その他

①日本広告審査機構 REPORT JARO 8 の掲載記事について

②次回日程について

日本広告審査機構のJARO8月号にて羽毛ふとんのランク分けの記事が掲載されており、アウトサイダーの商品が過大広告されていることを指摘し、経済産業省等を通じて規制を図ってもらうよう要請しました。

長谷川オブザーバーより、アウトサイダーは1社、1社であり、日羽協は今やっていることを消費者、小売店にきちんと伝えることが大切。今年の秋冬物ではこういうことをやりますと発信し、日羽協をアピールすることでアウトサイダーも同様に対応せざるを得ないように、広く知らしめることが必要とのコメント。

尚次回日程については、トレーサビリティ書類のフローチャート、羽毛の性能評価等を精査したうえで、開催日をあらためて検討することにしました。

以上